

## 会 議 記 録

会議名称	第1回 杉並区基本構想審議会
日 時	令和2年8月25日（火）午後6時00分～午後7時59分
場 所	中棟6階 第4会議室
出席者	<p>【委員】（敬称略）  石橋、齋藤、清水、西山、橋本（恒）、橋本（実）、本城、松本、相田、井口（茂）、井口（順）、甲田、小山、鹿野、高橋、内藤、本郷、枡尾、山ノ内、和田、大槻、小林、そね、富田、山本、脇坂、わたなべ、青山、有賀、池田、石元、泉、江崎、大竹、岡部、奥、京極、河野、タケカワ、中林、牧野、村山</p> <p>【区】  区長、副区長、副区長、教育長、政策経営部長、政策経営部情報・行革担当部長、総務部長、区民生活部長、保健福祉部長、子ども家庭部長、都市整備部長、環境部長、教育委員会事務局次長、政策経営部企画課長</p>
配布資料	資料1-1 杉並区基本構想審議会委員名簿 資料1-2 第1回杉並区基本構想審議会席次表※ 資料2 第1回杉並区基本構想審議会区側出席者名簿 資料3 杉並区基本構想審議会条例・同条例施行規則 資料4 杉並区基本構想審議会運営基準（案）・傍聴基準（案） 資料5 基本構想とは 資料6 杉並区基本構想 10年ビジョン【冊子】 資料7 杉並区基本構想審議会における審議の範囲 資料8 基本構想審議会の審議スケジュールについて（予定） 資料9 数字で見る杉並区（審議に関する基礎データ） 資料10-1 新たな基本構想策定に向けた区民アンケート集計結果 資料10-2 新たな基本構想策定に向けた職員アンケート集計結果 資料11 杉並区基本構想審議会公募区民委員応募作文の概要 資料12 杉並区総合計画・杉並区実行計画【冊子】 資料13 新基本構想検討における論点 ～これからの時代を俯瞰して～※ 資料14 基本構想審議会部会の設置について（案）※ 資料15 諮問文（写）※ ※の資料は席上配付
会議次第	1 開会 2 審議会委員委嘱、紹介 3 区側出席者紹介

	<p>4 会長選出・副会長指名</p> <p>5 諮問、区長挨拶</p> <p>6 委員自己紹介</p> <p>7 議事</p> <p>(1) 審議会運営基準等（案）について</p> <p>(2) 基本構想概要説明・審議の範囲等について</p> <p>(3) 新基本構想検討における論点について</p> <p>(4) 部会設置・審議テーマ設定（案）について</p> <p>8 今後のスケジュールについて</p> <p>9 閉会</p>
傍聴者	6名
会議の結果	<p>○審議会会長互選の結果、青山委員が会長職に選任され、青山会長が副会長に奥委員を指名した。</p> <p>○議事(1) 審議会運営基準等について、原案どおり了承・決定された。</p> <p>○議事(4) 部会設置・審議テーマ設定（案）について、原案どおり了承・決定された。</p> <p>○議事(2)(3)について、区が概要説明を行い、質疑及び委員間の意見交換を行った。</p>

○政策経営部長 それでは、定刻でございますので、第1回杉並区基本構想審議会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところ、またこの間のコロナ禍の中、加えて夜間の開催でございますが、皆様にご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

また、開催に際しまして、感染予防策にご理解とご協力をいただきましたことを、重ねて御礼申し上げます。

申し遅れましたが、審議会の会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます、杉並区政策経営部長の関谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座をさせていただきます進めてまいりたいと存じます。

最初に、本日が第1回目の審議会になりますので、委員の皆様へ委嘱状を交付したいと存じます。本来であれば、田中区長から皆様へ直接委嘱状をお渡しすべきところでございますが、時間短縮という観点から、皆様の席上へのご配付ということでご理解をいただければと存じます。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

次に、事前配付いたしました資料、本日配付の資料の確認をさせていただきます。資料確認は、政策経営部企画課長がさせていただきます。

○企画課長 政策経営部企画課長の山田でございます。この基本構想審議会の事務局、庶務を取り扱わせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。私も着座にて失礼させていただきます。

それでは、事前配付の資料、また本日席上配付資料の確認をいたします。

まず、事前にお送りしました審議会の次第でございますが、次第の裏側に配付資料一覧を記載させていただいております。資料1-1、資料2から資料12まで、冊子も含めてでございますが、事前に郵送させていただいているものでございます。本日お忘れの方がいらっしゃいましたら、お申し出いただければ事務局からお届けいたしますので、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、本日配付をしております資料でございます。資料1-2は、本日の席次表でございます。資料13は、新基本構想検討における論点、また資料14は、基本構想審議会部会の設置について（案）、さらに資料15で諮問文の写しを、席上付しております。

資料に過不足等ございませんでしょうか。また落丁などあった場合には、事務局にお申しつけをいただければと存じます。資料の説明は以上でございます。

○政策経営部長 会長選出前ではございますけれども、当審議会の開催に当たりまして、

傍聴人から撮影と録音の申し出がございますので、これを許可したいと存じますが、いかがでございますでしょうか。

( 了承 )

○政策経営部長 よろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。

次に、委員の皆様のご紹介でございますが、後ほどの議事の中でお一人ずつから自己紹介をいただく予定もございますので、ここでは資料1-1をご参照いただき、ご紹介に代えさせていただきますと存じます。

なお、資料3杉並区基本構想審議会条例をお付けしておりますが、第5条第2項の規定により、会議は委員の半数の出席が必要となります。本日は全員出席でございますので、本会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

改めまして、万障お繰り合わせいただき、全員のご出席を賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。

続きまして、区側の出席者の紹介をさせていただきます。

杉並区長、<sup>たなかりまう</sup>田中良でございます。

副区長、<sup>うがじんまさひこ</sup>宇賀神雅彦でございます。

同じく副区長、<sup>よしだよりゆき</sup>吉田順之でございます。

教育長、<sup>しらいたかし</sup>白石高士でございます。

なお、本日出席している区の部長級の職員につきましては、お手元の資料2、区側出席者名簿のとおりでございます。紹介は、省略をさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

引き続きまして、審議会条例第4条第1項の規定に基づきまして、本審議会の会長の選出をお願いしたいと存じます。規定では、会長は委員の互選によりこれを定めるということになってございます。どなたか会長に立候補する方、または推薦する方はいらっしゃいませんか。

○委員 推薦なんですが、東京都副知事を経験されている青山委員をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○政策経営部長 青山委員をご推薦するご発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

( 異議なし )

○政策経営部長 皆様、よろしいでしょうか。青山委員、いかがでしょうか。

○委員 引き受けさせていただきます。よろしく申し上げます。

○政策経営部長 ありがとうございます。

それでは、青山委員を本審議会の会長に決定させていただきます。

( 拍手 )

○政策経営部長 それでは、青山委員は会長席にご移動をお願いいたします。

( 青山会長、会長席へ移動 )

○政策経営部長 会長から一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○会長 青山でございます。杉並区の基本構想審議会という非常に大切な会議の会長でございますが、司会役、司会進行役のつもりで務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

一言だけ言わせていただきますと、東京に62区市町村あり23区がある中で、杉並区というのは東京全体から見ますと、人口、面積等とても大きいですが、それだけではなくて質的な面で、例えば鉄道も各私鉄、メトロ、そしてJRと各線があって、駅がたくさんある、それも密にあるというのが特色なのと、それからいわゆる中小河川が3本もある。妙正寺川と善福寺川は、源流が杉並区にあり、非常にいろんなものがある。

会議が始まる前に他の委員とも話しましたが、東京で文化人と言われる方は杉並区にとても多く住んでいる。それから戦後75年、歴史的に言ってもある意味杉並区というのは東京の山の手の代表格だと思います。立派な商店街がたくさんありますし、私は杉並区立第四小学校の卒業生なので、ある意味杉並区に育てていただいたわけですので、ご恩返しで一生懸命司会役をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

( 拍手 )

○政策経営部長 青山会長、ありがとうございました。

それでは、条例第4条第3項の規定により、本審議会に副会長を置き、副会長は会長が指名することになってございます。会長からご指名をお願いいたします。

○会長 僭越ですが、規定により私から指名をさせていただきます。

環境法や行政法がご専門で、これまでの杉並区政にも大変明るい東京都立大学の都市環境学部教授の奥委員をお願いしたいと思います。奥委員、いかがでしょうか。

○委員 はい。

○会長 引き受けていただけます。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

( 拍手 )

○政策経営部長 ありがとうございます。

それでは、奥委員には副会長席へご移動をお願いしたいと思います。

( 奥副会長、副会長席へ移動 )

○政策経営部長 副会長から一言ご挨拶をお願いします。

○副会長 東京都立大学の奥でございます。大変、僭越ながら副会長を務めさせていただくことになりました。私は杉並区民でございます。そして、前回の基本構想策定の際にも審議の場に関わらせていただいた経緯もありまして、今回もこの審議会のメンバーに加えていただいております。前は、一委員として参加しておりましたので、非常に気楽な立場ではございましたけれども、今回、副会長ということで気を引き締めて臨ませていただきたいと思っております。

この間、非常に社会経済状況は、大きく変化しておりまして、特に前回の基本構想策定のとくと大きな違いというのは、やはり、いまだに収束が見えないコロナ禍、その影響ではないかというふうに思います。先行きが不透明な中で、杉並区の10年先、そしてそのさらに先をどのように思い描いて基本構想を策定していくのか、非常に重い任務が課せられた審議会ではないかと思っております。

会長をサポートしながら、そして皆様方と建設的な意見を戦わせながら、よりよいものをつくっていただければなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

( 拍手 )

○政策経営部長 奥副会長、ありがとうございました。

それでは、正副会長が決定いたしましたので、ここで田中区長から青山会長に諮問書をお渡ししたいと存じます。

○区長 杉並区基本構想審議会会長<sup>あおやまやすし</sup>青山 侑様。

杉並区長田中良。

杉並区基本構想の策定について（諮問）。

杉並区基本構想審議会条例第2条の規定に基づき、概ね今後10年程度を展望した杉並区基本構想の策定に関し必要な事項を調査審議し、下記について答申するよう諮問します。

1、杉並区基本構想案について。

2、杉並区基本構想案に基づき、（仮称）杉並区総合計画に盛り込むべき施策等のあり方について。 以上。

( 諮問書 手交 )

○政策経営部長 それでは、田中区長から委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

○区長 区長の田中良でございます。このたびは、杉並区基本構想審議会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。本日は、委員全員の皆様のご出席をいただいたということで、改めて心から感謝申し上げたいと思います。

本日は、第1回目の審議会初顔合わせということもありまして、新型コロナウイルス感染防止対策をしっかりと講じた上で区役所にお集まりをいただきました。この点につきましても、ご理解の上ご参集いただき重ねて感謝申し上げたいと思います。

審議会の開催に当たりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

現在の杉並区基本構想は、今を去ること8年前の平成24年3月に策定いたしました。その翌月から計画期間の10年間でスタートいたしました。つい昨日のこともありますが、もうそんなに時間がたったのかなという気持ちもいたしますが、来年はいよいよ計画期間の最終年度を迎えることになります。

この基本構想は、杉並区の最上位の計画でありまして、区政運営の基本指針に当たるものでございます。我々、自治体はこの基本構想という大きなフレームに沿って、様々な取組を進めているところでございます。この8年間で振り返りますと、防災分野の取組といたしましては、狭あい道路の拡幅整備事業。少子高齢化に立ち向かう取組としましては、静岡県南伊豆町との連携による日本初の区域外特別養護老人ホームの整備事業。また杉並保育緊急事態宣言によります待機児童ゼロの達成など、区民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、多くの取組を積み重ねてまいりました。

そして、現在進行形で続いております新型コロナウイルスとの戦いは、私どもにとって未曾有の事態、まさにこれまでに経験したことのない状況であります。この危機に対峙する中で、私は改めて基礎自治体に求められる責任の重さ、言い換えますと区民の皆様からの強いご期待ということにもなりますが、区政を預かる身としてこれまで以上に強く感じております。

私は、常日頃から現場の状況を一番よく知っている私たちが知恵を出し合い、国や東京都が打ち出す対応策をただ待っているということではなくて、真に必要な手だてを先んじて打ち出すということの重要性を職員に伝えてまいりました。

今回のコロナ禍に際しても、地域医療の崩壊を食い止めるために、4月に国や東京都の対策に先んじて区の貯金である財政調整基金を取り崩して、約22億円の財源を投入して、区内病院に対する包括的な補助を実施いたしました。その他、区内基幹病院への発熱外来

の設置や、PCR検査体制の拡充、産業分野では中小企業者向けの家賃助成、さらには文化芸術活動を担う方たちへのアート応援事業など、基礎自治体だからこそできる独自施策を迅速に進めてきたところでございます。57万区民の命と生活を守るために、まさに今こそ地域の現場を最もよく知る基礎自治体の底力が試されていると強く感じております。

思い返すと、平成23年、現基本構想の審議の途上で東日本大震災が発生いたしました。歴史のいたずらとでも言うのでしょうか、今回も新たな基本構想の検討にまさに入ろうとしていた矢先に、この新型コロナウイルスの問題が生じたわけでございます。前日も、リーマンショック後の景気低迷が重なった部分もありまして、厳しい財政運営の渦中での船出となったわけですが、今回のコロナ後の経済の落ち込みは、恐らくそのときを大きく超えるものとなっていきそうだと感じています。ある意味、前回の東日本大震災のとき以上に、我々に突きつけられた課題は重く厳しい状況にあると受け止めております。

しかし、基本構想は将来の区民生活を明るく豊かにしていく上での、言わば羅針盤のようなものだと考えております。新型コロナウイルスによって社会の装いは一変を余儀なくされておりますが、新たな区政の道筋、今後おおむね10年間のビジョンをご議論いただくこの審議会は、コロナ後の社会をイメージしつつ、区民の皆様とともに夢を描き共有する大変重要な検討であると考えております。

今回の審議に当たりましては、それぞれのご専門分野における第一任者の先生方をはじめとして、区議会議員の皆様、また区内でご活躍されている各団体の代表の方々に加えまして、杉並区をよりよいまちにしていきたいという熱い思いで応募していただいた公募委員の皆様からの幅広いご参加をいただいているということを大変心強く思っております。

皆様の真摯なご議論をお願い申し上げて、私からのご挨拶に代えさせていただきたいと存じます。約1年にわたる審議期間となりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

( 拍手 )

○政策経営部長 それでは、これ以降の進行につきましては、青山会長にお願いいたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○会長 それでは、議事を始めさせていただきます。あらかじめお配りされてございます審議会の会議次第に基づいて進行をさせていただきます。

最初に、先ほども事務局からお話がありましたけれども、委員の方から改めて自己紹介をいただきたいと思います。事務局からお一人1分以内でというとても厳しい依頼があったかと思いますが、夜間の会議と、この後議事もあるということで、大変恐縮です



がご協力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

順番でございますけれども、名簿順といたしますか、席順といたしますか、こちらから、引き続き行くということをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 皆さん、はじめまして。石橋昌祐と申します。宮前に住んでいまして、ボランティアでは、杉並区の小学校のお父さん野球チームの杉並PTA野球協議会の会長、また杉並に縁があるおやじ日本で理事をやっています。

公募した理由は、昨年勤務していました会社で、杉並区と地域活性化包括連携協定を担当しましたので、ぜひ住みよい杉並区に貢献をしたいと考えています。37年間損害保険会社で勤務していましたので、活発な意見を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 はじめまして。齋藤貴子と申します。

私は今、東京工業大学修士2年で、都市計画を専攻しております。

昨年は、スウェーデンのストックホルムの大学に留学をしております、そこでも都市計画を学んでまいりました。そこで学んだことや今まで得てきた知識などを生かしながら、都市計画に関わって、またホームレスとかのボランティア経験などもあるので、今後いろいろ変化していく価値観などを取り込みながら多様性を包摂していくような社会に取り組んでいきたいと思っております。まだ浅学ですが、皆さんのお力を借りながら頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

○委員 清水孝彰と申します。私は区内の成田東の在勤者でございます。住まいは、北区になります。仕事は気象防災とか、特に雪害に関する調査などをやっております。

ちなみに北区では、昨年度まで都市計画マスタープランの公募委員をやっておりまして、そういった経験をこちらにも生かしたいと思ひまして、たまたま4月のコロナ禍のときに広報をじっくり読んでいたら、この公募が目にとまりまして、応募したところ採用していただきました。杉並区のことをまだ知らないことが非常に多いんですけども、皆さんといろいろ勉強しながら基本構想づくりに向けて協力していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 皆さん、こんにちは。西山知樹と申します。私は今、東京大学の1年です。所属としては文科二類というところで、もうすぐ経済学部に進む予定です。

今回応募した理由というのは、私自身が東京の杉並で生まれて育って、杉並への思いというのはかなり強く持っています。そういう中で、今後の杉並区のために何か協力できる

ことはないかなと思って応募させていただきました。未熟ではございますが、できる限りのことはやらせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員 上高井戸に住んでおります橋本恒郎と申します。

私は、元は国鉄の土木屋でして、在職中は立体交差工事とか河川改修の橋梁工事、それから鉄道防災工事、または騒音対策工事などを担当しておりました。民営化後は、清算事業団において土地利用計画の策定ですとか、不要土地の売却を担当しました。また退職後は、コンサルタントにおいて、海外の鉄道技術協力を行ってまいりましたけれども、この3月で会社を辞めましたので、ちょうどいい機会がこの審議会に応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員 橋本実希子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

住まいは杉並区の浜田山に幼少より住んでおります。勤務は、中央区の新聞社に勤めておりまして、2011年入社なんですけれども、そちらで医療系の啓発プロジェクトの担当を数々させていただいておりまして、直近では殺処分の問題のメディアの担当、そちらでプロジェクト担当をさせていただいております。少しでもお役に立てればと思って今回応募させていただきました。どうぞ皆様、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 本城智子と申します。よろしくお願いいたします。全国通訳案内士、英語を仕事にしております。

今回の特異な環境の下に失職中ではありますが、荻窪に住んでおりまして、杉並育ちであります。西田小学校、松溪中学出身です。杉並荻窪在住以外は、ロンドンに長く通算10年ぐらい夫の仕事の都合で住んだ経験があり、娘が2人おりますが、ロンドンで出産をしていたりするので、いつもロンドンと杉並区を比べてしまって、今回、杉並で新しいまちづくりということで、いろいろな形で自分の経験や仕事を通して、多角的な視点で参加できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員 松本勝正と申します。どうかよろしくお願いいたします。

私は、現在、今川に住んでおりますが、以前は西荻南や高井戸東にも住んでおりました。

杉並では、通称「まち博」、まちづくり博覧会というのがございまして、皆さんもご存じの方も多いと思いますが、杉並区の住民まちづくり活動を集大成するイベントの実行委員長も務めさせていただいたことがございます。

出席の委員の方を見ますと、他の委員のご主人が、久我山から本当に熱心に参加していただいたということを知っております。また、今回、杉並区の基本構想に関わらせてい

ただくということは、大変名誉なことだと思っておりますので、この責任を全うしていきたいと存じます。

現在の基本構想の事前配付資料をざっと見させてもらったのですが、例えば資料6では、「取組の基本的な方向の「五つの目標」それぞれに、「戦略的・重点的な取組み」を明記されており、前回の委員会は平成22年からだと思いますが、その後の具体的な取組につながるよう書かれていると見させていただきました。おわりに、今回の基本構想の検討に当たりましても、具体的な取組につながるよう、少しでもお役に立てるために積極的に関わらせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員 皆様、こんばんは。はじめまして。相田里香と申します。

杉並区ケアマネ協議会で会長を務めさせていただいております。基礎職は看護職ですが、今後は主に高齢者、そして障害者の方々が地域で暮らせるようにケアマネジャーをさせていただいております。現場の一人として、また一人の区民国民として、このような会に携わらせていただくこと、とても名誉なことだと思っております。これからどうぞよろしくお願いいたします。

○委員 皆様、こんばんは。私はJ A東京中央で勤務をしております井口でございます。住まいは、杉並区井草でございます。

杉並区とは、田中区長が推奨されます農福連携農園の管理を当J Aが委託されておりました。来年の4月の開園を目指して準備中でございます。コロナ禍でどうなるか分かりませんが、そういう予定になっております。

今回、杉並区基本構想審議会のメンバーになりましたが、初めてで不慣れなことが多々あると思いますので、皆様方のお力を借りて頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員 皆さん、こんばんは。井口順司と申します。杉並区の社会福祉協議会の常務理事を務めております。

社会福祉協議会というのは、地域の皆様とともにまちの中で困っている方を助けていく、支え合っていく、そんなまちづくりを進めているところでございます。また、いざ災害が起きたときには、災害ボランティアセンターを開設して、ボランティアの皆様と困っている方々をつなぐ、そんな役割をしております。そんな団体から今回私が代表として出させていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員 皆さん、こんばんは。甲田潔といいます。5年前より、杉並区医師会の会長を拝命

しております。

このコロナ禍、先ほど区長のご挨拶にもありましたように、区長の英断で補正予算を組んでいただきました。杉並区の地域医療の崩壊防止に役立っていると思います。その補正予算の中で、4月から、当初3か所、その後4か所の基幹病院において、発熱外来、PCRセンターというのがつくられ、杉並区医師会員がその病院にお手伝いに行くことによって、病院の先生方の負担も軽くなるという形ができました。今もその形は続いております。

また、徐々に一般開業医の中でもPCR検査ができるようになってきております。

恐らく、このコロナの収束に大分時間がかかるのではないかなと思っております。

その中でも杉並区医師会としても一生懸命やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員 皆さん、こんばんは。NPO法人リトルワンズの小山と申します。

ふだんは、母子家庭の支援や経済的に難しい子どもたちの支援をしております。お母さんサークルとか、子育て支援という切り口で全国の自治体を回っていろいろレクチャーしたりとか、カウンセリングとか、コンサルタントみたいなこともしております。いろんなところで委員やるんですが、今日は、杉並区民で杉並に住んでいますとちゃんと言えるのでとてもうれしいです。荻窪に住んでいます。事務所が阿佐ヶ谷の駅前にございます。21世紀の杉並区に合った形で、もろもろのいろんな提案ができたりとか、皆様といいものをつくれたらうれしいと思います。どうぞよろしく願いします。

○委員 杉並区町会連合会の鹿野です。

地元が天沼ですけれども、天沼8町会というホームページをつくっていますので、町会はどういう活動しているのかということを知りたい方はぜひ一度御覧ください。よろしく願いいたします。

○委員 杉並区商店連合会の内藤と申します。

前回の審議会に続きまして、今回も委員に選任されました。前回から早8年経過したということですが、そんな昔だったかなとさっき感じたところです。

商店街もこの8年間に時代とともに随分変わってきましたが、先ほど会長のお話にありましたように、杉並区には鉄道沿線がたくさんあり、それぞれの沿線の駅に、中心に100以上の商店街が形成されております。それぞれのまちで商店街を中心ににぎわいのあるまちづくりがずっと、戦後発展してきていますが、今回のコロナ禍で、今、商店街も大変苦しい状況に置かれております。それぞれのまちで催されるイベント等も全て中止になって

おりまして、長い間、まちでつくってきたお祭りやイベントができなくなっているのは大変残念です。

私の地元は高円寺ですが、63年を迎える高円寺阿波おどりも初めて今年中止となりました。このような事態になっても、引き続きまちの力を継承していかなきゃいけないという思いで今おりますが、今後の杉並区の将来、今回の審議会で地域商店街に少しでも光が当たる話が出てくれば大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員 こんばんは。杉並区立中学校PTA協議会顧問をしております本郷です。

日頃は区内の区立中学校の会長と校長の協議会、内容はやはりこの基本構想を軸に活動しているわけではありますが、PTAにとっても、このコロナで消極的な活動になっているのが現状であります。ただ、目標は何も変わるわけではありませので、このしっかりとした基本構想を軸に、今後どのようにできる限りの積極的な活動ができるかというのを検討しながら頑張っていきたいと思えます。皆様、よろしく願いいたします。

○委員 障害者団体連合会の会長の高橋といいます。

もう20年目ですから前回の基本構想審議会にも参加しました。最近は、「支えあいともにつくる」というテーマがありますよね。区と一緒につくったパンフレットというかイラスト集みたいなものを、次の会議のときに皆さんにお渡しできると思えますが、こういうことをしてもらおうと優しさや思いやりがまちじゅうに広がるよというようなパンフレットをつくって、誰にでも優しいまち杉並を区と一緒につくっていこうと思っております。

以上です。

○委員 こんばんは。杉並区体育協会の副会長をやっています榎尾秀治と申します。

私は、杉並区テニス連盟の会長で、テニスをやっています。その関係で現在、東京都テニス協会の副会長で、区市町村の各テニス協会、連盟をまとめております。その関係でもう一つ、東京都体育協会の理事も務めさせてもらっています。東京オリンピックは延期になりました。スポーツの世界、この10年かなり変わりました、一番大きいのは、体育からスポーツに変わり始めているちょうど今、大きな過渡期だと思っております。教育から生涯スポーツに変わりつつあるなというのが実感として分かります。そういう中で、こういう機会を与えていただいたことを非常に私自身喜んでおります。私は、久我山に住んでおりまして、高井戸第二小、西宮中学の出身となっております。よろしく願いいたします。

○委員 皆さん、こんばんは。山ノ内凜太郎と申します。

荻窪一丁目から自転車で参りました。名簿にもございますとおり、ふだんは杉並第十小

学校の学校運営協議会の委員として積極的に対話、熟議の手法を取り入れて成果をしっかりと出すとともに、今回ご推薦いただきました教育委員会の皆さんとともに、ほかの学校へどんどん広めていく、そんな活動をさせていただいております。ふだんの自分の仕事は、自分で経営をしておりまして、杉並区内のイベント等々お手伝いさせていただいております。ビールが好きです。よろしくお願いします。

○委員 こんばんは。東京商工会議所杉並支部会長の和田でございます。

本業は造園業をやっております。公園ですとか、緑関係の仕事をしております。コロナで、非常に将来への不安感、そして不透明感が漂っている中でございますが、区民、そして商工業者にとって10年後の杉並が少しでも明るくなるような、展望が開けるような、そういう指針づくりのお手伝いをできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員 区議会議員をしております、そね文子と申します。

毎日大変暑いんですけども、私は8月に入って梅干しをベランダに干していたら、2日連続で光化学スモッグの発生があり、梅干しはそれでどうなったのかなと思います。善福寺川沿いに住んでいるんですけど、百年に一度の豪雨とか、そういった災害が毎年発生するようになって、住み続けられるためにこの気候危機を何とかしなくてはいけないから、基本構想の根底にはそういった対策をまずやってきてほしいということを周りから言われてまいりました。皆さんとともに住み続けられる、この環境ということを前提に、話し合いをしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 区議会議員の小林ゆみと申します。

西荻窪に住んでおります。外国語大学を出て、銀行員、そして予備校講師を経て現職なので、多文化共生や財政運営や、また教育の質向上に興味がありまして、日々勉強しながら仕事をさせていただいております。少しでも皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 杉並区議会議員の大槻城一と申します。よろしくお願いいたします。

私は、和泉で生まれ、高円寺、堀ノ内、下高井戸、そして今、成田西に住んでおります。ずっと58年間、生まれてから杉並区でお世話になってきましたので、ぜひ恩返しをしたいと日頃感じております。

私は、今、SDGsに一番興味がございます。ちょうど2030年というところ、この基本構想とも重なるところも多くありますので、その精神が基本構想に少しでも入るように、世界標準の杉並区の基本構想ができたならと日々、念じているところでございます。よろしく

お願いいたします。

○委員 皆様、こんばんは。東京都健康長寿医療センター研究所というところにおります村山洋史と申します。お願いいたします。

私は、公衆衛生と老年学が専門です。私たちの健康、特に高齢者の健康に興味を持っているんですが、個々人が持つ、つながる社会関係であったりとか、あるいは地域のつながりというのが、そういうところにどういうふうに影響するのかを研究しております。このコロナの状況下において、私たちのつながりとか地域のつながりというのも、どんどん変わっているというのは皆さんも実感されていると思います。研究的にはまだ日もたっていないので、それがどういうふうに健康に影響するのかというところは分かっていないんですけども、ウィズコロナとかアフターコロナの時代を踏まえ、基本構想に反映できるように貢献していきたいと思っています。

私は区民で、10年ぐらい前ですが、博士論文も杉並区の高齢者在宅支援課の方々と一緒に地域包括支援センターのことにに関して、いろいろ研究をしたことがありますので、そういった意味でも今回の議論に関わらせていただきまして恩返しができるとうれしいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 皆さん、こんばんは。牧野と申します。

現在、東京大学の教育学研究科におります。専門は社会教育と生涯学習になります。特に学びを中心にしまして、人生100年を生き抜けるまちづくりのあり方について考えてきております。杉並区では、教育委員会にいろいろお世話になっております。何かお力になればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 皆様、はじめまして。国士舘大学防災・救急救助総合研究所の中林と申します。

区の方が多く中で、私、神奈川県民ということで、ちょっと申し訳ないなという思いも持っておるんですけども、私は、もともと危機管理という形で、災害だけでなく広く危機事象を取り扱うような研究をしてみりました。現職は、4月からで、3月まで神戸の人と防災未来センターというところにおりまして、平成28年の熊本地震以降、大きな災害に際しまして、自治体の災害対応などを微力ながらお手伝いをさせていただくようなお仕事をしておりました。ちょっと区には明るくない人間ではあるんですが、これまで得てきた私なりの専門的な知識などを少しずつでも区に還元できればと思っています。特に区民の皆様からはいろいろと勉強させていただきながら、いいものをつくっていければと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 皆様、こんばんは。杉並区議会議員のわたなべ友貴と申します。

住まいは上荻一丁目荻窪白山神社の参道沿いのマンションに住んでいます。

私の専門は、防災を中心に議会活動を行っております。ここにいる42名の皆様と一緒に、57万区民の皆様に届く大きな夢を共有できることを楽しみに、一年間どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 皆様、こんばんは。杉並区議会議員の脇坂たつやと申します。

私自身も、副会長や他の委員と同じように、前回の基本構想の策定に委員として関わらせていただきました。当時の熱量というのは本当に素晴らしいもので、完成した基本構想、今読み返しても本当に素晴らしいものができたなと思っております。

今、世の中は少子高齢人口減少社会、またコロナ禍のダブルパンチ、トリプルパンチというような状況ではございますけども、少しでも区民の方に希望を持ってもらえるような素晴らしい、新しい基本構想ができますように、ともに頑張っていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 皆様、こんばんは。区議会議員の山本あけみでございます。

10年前はまだ区議をしておりませんで、傍聴に来ていたことを隣の委員を見ながら思い出しているところでございます。住まいは、東京都立公園の高井戸公園ができましたすぐそばに住んでおります。きっかけとなったのが、先ほどご紹介いただきましたまちづくりの活動でして、もともと久我山、高井戸の地域は大変緑が多くていい地域なんですけど、もっとよくしていこうという活動をしていたのがきっかけで、区議となりました。

前職は、20年間住宅の設計をしていました建築士でございます。都市環境とか、もっと学ばなければいけないことたくさんありますので、今回の基本構想の審議会、学びの場としてもしっかりと努めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 皆様、こんばんは。杉並区議会議員、日本共産党の富田たくです。

前回の基本構想審議会でも唯一反対意見を出した会派の者です。だからといって今回反対するかどうかというのは分かりませんが、私日頃から杉並区内で昔遊びを子どもたちに教える、また伝える杉並コマまわしの会というボランティア活動しております。学校や児童館、学童クラブ、まちのイベントなどに呼ばれて昔遊びのコマまわしなど、自分の道具を持って遊んでいるんですけども、そうした場所がこの間、コロナになる前から減ってきたなと感じております。学校統廃合や児童館の廃止などで、少子化の中で子どもたちの居場所を減らしていくという自治体の方向ではなく、子どもの居場所を大事にして、



子育てしやすい、子どもを産み育てやすい、そんな自治体を皆さんと一緒につくっていただければと思ひまして、今回基本構想審議会の審議員にならせていただきました。様々、皆様から教えていただくことたくさんあると思ひますが、一緒にすばらしいものをつくってきたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員 東京大学情報理工学系研究科の江崎と申します。

私の専門はインターネットで、今回のコロナも、やはりネットワーク、情報通信ネットワークが最悪の事態を免れたものと思ひますので、これをどうやって次の社会をつくっていききたいのか、というところに少しでもご貢献できればというふうに思ひております。よろしくお願ひします。

○委員 泉麻人と申します。

ふだんはまち歩きのエッセイなんか書くケースが多いんですけど、私は新宿区の生まれ育ちで、落合に35年ぐらいたんですけれど、杉並区に来てもう30年ぐらいなりまして、大分杉並人らしくなってきたというような、どういふのが杉並人らしいのかよく分からないんですけど。

この区は、まちも中央線沿線が高円寺、阿佐ヶ谷、荻窪、西荻窪、それぞれ性格が違うし、井の頭線のまた永福町なんかはちょっと違った街並みだし、まちを見て歩くのも面白いんですけども、私の近所は善福寺川が流れておりまして、コロナのステイホームの頃から、朝、川沿いの公園を歩くのが日課になりまして、歩いて行くと自然の観察もなかなか面白い。大きいヒマラヤスギのところに人が結構集まっているので何かと思ったら、オオタカ、大鷲か。鷹か何かがある。その写真を撮ろうと10人ぐら集まっていたり。あるいは野草の写真を撮っている人がいたり、先ほど、昔あそびのお話が出たけども、小学校二、三年生ぐらいの女の子が3人でグリコ、パイナップル、チョコレートしてじゃんけんして、あれはまだやっているんですね。ちょっと感動しましてね。グリコ、パイナップル、チョコレートを調べたことあるんですけど、昭和8年ぐらにもう既にあつて、グリコ、江崎グリコというのは大阪発の会社なんですけれど、大阪朝日新聞の昭和8年の広告に「グリコ、パイナップル、チョコレート。東京でハヤる」なんていうコピーがあるんですね。それぐら伝統のあるじゃんけん遊びなんですけれど。そんなちょっとした風俗といひますか、そういうものも観察できたりする、なかなか楽しい区だなと思ひまして、そんなたわいなお話を、こういう機会にできたらと思ひています。よろしくお願ひします。

○委員 皆さん、こんばんは。駒澤大学総合教育研究部の石元悠生と申します。

大学では、キャリア教育と情報リテラシーをメインに教えております。杉並区との関係は、私個人的には特にございませんが、息子が杉並区から甲子園を目指すということで、中学からこの杉並にずっと通っておりまして、あと一步のところまで甲子園を逃したというような経験がございます。そのおかげで、6年ほどずっと杉並区に通わせていただいたというご縁がございます。

今回の基本構想審議会におきましては、私自身は、やはり杉並の子どもたちとか、それからこれまでの経験を生かして教育とか、自分の専門分野においてしっかりとコロナ後の社会をどういうふうに見据えていくのかということ、貢献をしていきたいと思っております。またいろいろと勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 池田克彦と申します。

元警視総監をしております、田中区長が都議会議長をされている頃に警視総監をしておりました。その頃、東日本大震災が発災いたしまして、東京警視庁の部隊を相当派遣した記憶がございます。阪神・淡路大震災のときは大阪府警で警備部長をしておいて、このときも震災対策をやった記憶がございます。その後、発足したばかりの原子力規制庁で3年勤務いたしまして、その後、現在の日本道路交通情報センター、よくラジオとかテレビで交通の渋滞情報などをやっているところですけども、そこで勤務しております。

防災とか防犯とか、あるいは交通とか、そうした部分で少しでもお手伝いできればと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員 こんばんは。有賀隆と申します。

現在、早稲田大学で建築学科の教授をしております。専門は都市計画、それからまちづくりをずっと学生時代から追いつけております。

ここ5年ぐらいは、都市の農の問題、農家の方々だけに頼ってしまうのではなくて、地域がどうやって支えていけるかという問題意識から研究に取り組んでいたり、大規模な公的な住宅団地が今、多文化、多民族、多言語、非常に拠点的なコミュニティになっていきつつある中で、やはり多文化、多民族共生をどういうふう実現するかと、都市計画の観点からもここ5年ぐらいずっと追いつけています。

杉並区のまちづくり景観審議会の会長、前会長でしたので、今あるまちづくり景観計画の改訂版の取りまとめをさせていただきました。生まれも育ちも今多くの方々も杉並区に生まれてお育ちになってご縁のあるの方々とは比べられないのですが、私自身は、25年ぐら

い前に桃井に少し住んでおりました、そのときに感じたのは住んでよし、子育てしてよしということで、非常にいい思い出があります。以来、仕事で関わらせていただいておりますけれども、今回また改めて協力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員 どうもタケカワユキヒデです。よろしくお願いいたします。

残念ながら銀河鉄道は練馬区のほうを走っていますのでこちらではないんですけれども、本当は何か音楽で杉並区にお力添え、少しでも何か手助けができればなと思ってはいたんですけれども、コロナになって一番僕らの業界がやばい状況になりまして、コンサートもできない、ライブもできない、何もできないという中で、僕は、配信ライブというのを、コロナになって、すぐから始めることができたんですね。

どういうことかといいますと、配信ライブやるためには、まず一つは音楽的なことを、音声をちゃんとコントロールできるか。二つ目は映像をコントロールできるか。三つ目は、インターネット配信ですから、その場合に課金というのかな、要するに無料でやっても仕事にならないので、コンサートと同じような形でチケット代を頂くということができるとかどうかという、その三つが大きな問題なんですね。最初、ライブハウスからお話を頂いたので、何もやらずに僕はただ行って音楽をやるだけというところから始めたんですが、1回やっただけで今度はライブハウスが使えなくなったんです。仕方がないし、もう告知もしていましたので、自宅で始めることにしたんです。内緒ですけれども自宅でやっています。内緒というのは、人に来られてはいけないので、プライベートスペースということでやっているんですけれども、音に関しては、僕は自宅でCDがつくれるぐらいの技術と物を持っていますので問題がなかったんです。映像に関しては、娘婿が映像監督だったので、その関係もあって簡単につくれたんです。今、4カメぐらいでやっているんですけれども、そういうところでインターネット関係で課金をしながらやり始める事業者の方たちがちょっとずつ増え始めたところで、ものすごく意見の合う方たちと始めることができたんです。

おかげで、もう10回ライブをコロナの中でやらせていただいて、今週の日曜日にはもう11回目になっています。

そういう形でやっていることをちょっと新聞でも書かせていただいたんですけれども、音楽家にはそういう新しい道が開けているんだということも伝えながら、だけれども簡単にできることではない。いろんな人たちの力を借りながらやっていかなければいけないんだけれども、そういう道は間違いなくあるんだということを実践しながら頑張っていくた

いなと思っています。そういうことも含めて皆さんにはまた、いろんなことをご報告したいなと思っています。どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

○委員 はじめまして。河野博子と申します。

ずっと長い間新聞記者、読売新聞の記者をやっています、ここ13年ぐらいは編集委員ということで、環境問題、といってもかなり広いんですけども、担当していました。

さっきからお話があるように、気候変動、それから気候危機であるとか、今第6の生物の大量絶滅期に入っていると私は思っているんですけど、非常にまずい状況にあると思っています。東京都庁なども担当していたことがあるので、もう20年も30年も前から言われていた一極集中がますますひどくなっているとか、それから少子、人口減社会ですね。少子高齢人口減社会もどんどんひどくなっている。

それを少しずつよくしていくのはやっぱり基礎自治体から変えるしかないんじゃないかと思っています。私の夫が阿佐ヶ谷の北側の本天沼に実家があって、大学の時代からよく行ったり来たりしていたので、この杉並区には大変親しみを感じているんですが、今住んでいるのは文京区ですけども、私自身の家は世田谷区でしたけど、当時はよく歩いたので、大体地形的にもよく分かってるつもりです。杉並区が基礎自治体として、大状況を変えていくお手伝いをできればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 社会福祉法人浴風会理事長を務めます京極と申します。

前回の委員もやらせていただき早いもので10年になります。私は今、社会福祉法人において、創立100年を迎える大きな法人ですけども、その前は大学の学長とか、国立の所長とかやっています。研究者だったんですけど、今現場の人間として地域になじんで仕事をしたいと思っています。これだけのメンバーがそろっていますので、青山会長で立派な計画ができることを祈っております。

○委員 はじめまして。明治大学の公共政策大学院で教員をしております、岡部卓といいます。

私は、社会福祉、社会保障を専門としております。今日は、学生のまちの御茶ノ水からこちらに寄せてもらったんですけど、学生があまりいない御茶ノ水って少し寂しいなと思いつつ、今日こちらに向かって来ました。区長から、基本構想は区の羅針盤となるような考え方や方向性を出す大事な場であるということもお話がありました。

私は、その場において非常に身が引き締まる思いをしております。

私が所属しております公共政策大学院は、基本構想で論議するようなことを学ぶところ

でもあるんですが、これはある意味で、生きた勉強をさせていただく、これまでも区民の方々と行政の方々が極めてよいものをつくっていただいていますので、それに少しでも関わることができればなというふうに考えております。

私自身としては、区民の方の声、あるいは職員の方の声というのを非常に大切にしておりますまして、アンケートを読ませていただきました。極めて非常に高い満足度と期待が書かれておりました。ウィズコロナ、あるいはアフターコロナ後のこれから杉並の100年という、区政100年というところを出すという、これからの杉並区の大事な関わりができるということに、非常に喜びをもって関わらせていただければと思っております。

初めての委員で、至らないところがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員 こんばんは。最後になりました、立正大学の太田智と申します。

専門は子供家庭福祉を専門としておりまして、その中でも被虐待児童、要保護児童といいますが、これらの子どもたちが入所している乳児院や児童養護施設、里親とこういった社会的養護といいますが、これらのあり方について研究、教育をしてきているところがございます。最近では、児童館とか学童クラブというようなところで健全育成という子どもたちの分野にも関わりを持たせていただいているということです。

私は、生まれも育ちも現住所も栃木県の足利市というところがございます。この杉並に出てくるには、栃木、群馬、埼玉、東京と4県をまたぐのですが、この杉並区には、およそ10年前に学童クラブの選定委員ということで関わらせていただいて、今では青少年問題協議会、いじめ問題対策委員会の委員を務めさせていただいています。また、東京都においては、児童福祉審議会の中で児童虐待の虐待防止例検証委員の部会で務めさせていただいています。さらに国では、厚労省で社会保障審議会の児童部会の中に専門委員会として、遊びのプログラム専門員会の委員として務めさせていただいている。これらの経験をこの会で何らか役に立てればと思っておりますので、一生懸命務めさせていただきます。よろしく願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○会長 どうも皆さん、ありがとうございました。

この40人を超える皆様の、しかもそれぞれの皆様の専門分野が多岐にわたっているのですけども、自己紹介とは言いながら、大変かみ合っていて、とても心強く感じました。大変ありがとうございました。

この後、区長は別の公務がございますので退席されます。どうぞよろしく願いします。

( 区長、退席 )

○会長 では、次第に沿って議事を進めたいと思います。

議事の一つ目は、この審議会の運営に当たっての確認事項でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○企画課長 それでは、企画課長山田からご説明申し上げます。資料は4をご参照いただければと存じます。

資料4、審議会の運営基準また、傍聴の基準の案でございます。審議会の運営に関して必要な事項は、審議会において決定するという事としてございます。いずれも円滑な議事進行のために、あらかじめルール化しておくということで、資料の配付期日や随時メール等による意見聴取が可能であるということ。それから傍聴に当たってのルールを定めるということでございます。このような形での審議会の運営にご協力いただければと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○会長 この審議会の条例の施行規則の第5条によりまして、この審議会の運営に関して必要な事項は審議会が決定すると定められております。委員の皆様には事前に審議会の運営基準、傍聴基準の案が送付してございました。

このような形で審議会を運営するという事でご決定いただけますでしょうか。

意見ですね。どうぞ。

○委員 運営基準の第3条ですけれども、資料について、原則として会議開催の3日前までに配付すると。これは、実は結構、審議をする委員としては厳しいものがあるんです。

私は、ほかの審議会、個人情報保護審議会などもやっているんですけども、資料が多岐にわたる場合は、事前に出して、1週間前までに届けてもらうような話もしているんですけども、3日前に届いてから、皆さんが、それを全部読めるのかなというところもあるので、もう少し期間を持たせたほうが良いと思うんですけども、皆様いかがでしょうかという意見です。

○会長 これについて、ほかの委員から何かご意見はございますか。

どうぞ。

○委員 私は原案に賛成します。資料の調整に要する時間、それからできれば最新のものをを出していただくということでは、妥当じゃないかと思うところです。

○会長 事務局からは何かご意見、ございますか。

○企画課長 事務局といたしましては、3日前までということで基準をつくらせていただ

きました。今回、第1回目の審議会に当たりましても、3日前ということで考えておりましたが、資料の準備はでき次第速やかにお送りしたいと思っております。少なくとも3日前までにはお手元に届くよう努力してまいりますので、ご理解いただければと存じます。

○会長 意見のあった委員からは、なるべく早くという趣旨でございますので、その辺を事務局も受け止めていただくということで、この審議会としてはこの規則どおり、原則としてということでございますので、委員の意見も今後頭に入れて運営させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

( 異議なし )

○会長 ありがとうございます。

それでは、そのような内容で運営基準を決定して、運営してまいりたいと思います。

次の議事に移ります。議事の(2)から(4)につきましては、審議会全体の運営の、これからどうなるかということの、あらましのガイダンス的な性格もでございます。

今日は、皆さんと進め方について共有していきたいと、そういう趣旨でございますので、(2)から(4)、議事全体の概要について事務局から説明をお願いしたいと思います。

○企画課長 今、会長からお話ありました議事の(2)から(4)につきまして、概要の簡潔な説明をさせていただきます。

まず、本日の議事(2)は、基本構想の概要説明・審議の範囲等についてでございます。

資料は、資料5、7、8、皆様に調査、審議いただく基本構想についての概要と審議の範囲、全体のスケジュールについて説明をさせていただくものでございます。

議事の(3)ですが、本日、席上配付をさせていただいた資料13をご覧ください。

我々を取り巻く時代の状況が大きく変化をしている中で、とりわけその課題が大きく推移をしているようなテーマ、これを事務局でピックアップをさせていただき、杉並区における状況と合わせて委員の皆様と共有をするといった観点で作成をしたものでございます。具体的な内容につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

議事の(4)は、部会の設置、審議テーマの設定でございます。資料14を御覧いただきながらの議事になります。条例の規定によりまして、本審議会には部会を置くことができることになってございます。

今後、42人が集まる全体会で、全ての議論を行うのではなく、具体的な個別のテーマの審議に当たっては、テーマを区切り少人数で議論することが効率的だと考えております。

本日は、各部会で審議をいただくテーマの内容について、事務局の案を提示させてい

ただくものでございます。以上、議事全体の概要説明でございました。

○会長 ただいまの説明を前提に、順番に（２）、（３）、（４）と分けてご審議をいただきたいと思っております。

それでは、議事の（２）の基本構想の概要等について説明をお願いします。

○企画課長 それでは、議事の（２）でございます。資料５、７、８をお手元にご準備をいただければと存じます。

まず、資料５でございます。基本構想の概要、定義についての資料でございます。

基本構想は、参考に記載のとおり、杉並区自治基本条例の第１４条に位置づけられております区の最上位の計画でございます。現在の基本構想に基づく区の計画体系でございますが、資料５の１ページ目の下側にありますように、基本構想、最上位のもの、そして総合計画、また実行計画などの三つの階層になっており、この体系について現在のところ大きく変更するというような考えはございません。

基本構想策定の背景、また期間の設定につきましては、先ほど区長のご挨拶にもございましたが、記載のとおりでございます。

また、資料５の２ページ目、３ページ目では、これまで杉並区の基本構想の変遷、各区の基本構想における将来像として掲げられているものをお示ししております。

続きまして、資料７をご覧ください。この資料は、杉並区基本構想審議会における審議の範囲でございます。こちらは、計画の体系全体との関係も含めまして、今回の審議会でご審議をいただく範囲につきまして、図で表させていただいたものでございます。

ご審議をいただく主な内容でございますが、資料の左側でございます。まず、現行の基本構想に基づいた取組の進捗状況につきまして、これまでの取組状況についての確認、検証をしていただくのがまず一点目でございます。第２回の全体会で進捗状況についての資料を準備いたします。その下にございます緑色の太枠がございまして、その太枠の上段部分にあります基本構想の理念、区の将来像、テーマごとの将来像や取組の基本的な方向、さらにテーマを横断するような取組、行財政運営に関する基本的な姿勢などをご審議いただきます。太枠下段の部分でございますが、先ほどの自己紹介の中でもお話いただいた委員もいらっしゃいましたが、基本構想の具体化を図るために必要だと考えられる取組などについても答申を頂きたいと考えてございます。

基本構想は将来像ですとか、取組の方向性を定めるため、抽象的、あるいは理念的な表現となるのが一般的でございます。この理念的な将来像、あるべき姿というもの、その



基本構想を具体化していくのが総合計画、あるいは実行計画になります。

これは、基本構想の策定をしていただいた後に区が計画をつくることになりますが、その計画策定、具体化をしていくに当たって、これは留意すべきであろうという点、また具体的に盛り込んでいきたいとお考えになるような取組の項目、またそれらの取組を可能とするための手段ですとか方法などについて、具体的な提言を答申に盛り込んでいただきたいと考えてございます。以上が資料7の説明でございます。

続きまして、資料8です。こちらは基本構想審議会の全体の審議スケジュールの予定でございます。本日、8月25日の第1回全体会から審議を開始し、本日のような形態の全体会と、後ほど提案をさせていただく部会に分かれてご議論をいただくことを考えております。

全体会、部会を重ねてまいりまして、来年の8月に審議会の答申を頂くスケジュールで進めてまいります。10月下旬頃から12月中にかけまして、部会の議論を4回程度やっていただき、そこで出された様々なご意見を調整部会で集約していただきながら、全体会とのやり取りの中で最終的に答申を固めていっていただくというスケジュールでございます。

来年6月には、答申の案をパブリックコメント、区民等の意見提出手続で区民の方にお示しをいたしまして、区民意見を広く聴取することも考えてございます。

委員の皆様には長丁場の審議をお願いすることになりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事(2)についての説明は以上です。

○会長 ただいま基本構想の概要、審議の範囲、日程等について説明がございました。これについて質問、ご意見等、ある方はいらっしゃいますか。どうぞ。

○委員 実施計画等について、10年程度を見据えてということでもいいと思うんですけども、基本構想、ビジョンとしては、20年、30年を見渡しておいて、その中で次の10年に何をやるかというようなことが必要じゃないかと思います。特に、都市計画では区画整理区域に指定されたまま、もう何十年も放りっぱなしというような区域もありますので、20年、30年、50年にわたるような状況に対してどう取り組んでいくのかということも検討がいるのかと思います。構想としては30年、50年を見据える必要はあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○会長 ただいまのご意見は、10年といっても長期的なプロジェクトもあり得るし、もっと長く見据えて基本構想を議論するということですが、これについて何か事務局はご意見がございますか。

○企画課長 ただいまご質問いただいた点につきましてお答えいたします。

現行の基本構想も10年間という期間設定をさせていただいております。これは、非常に変化が激しい時代という背景がございます。その中で、区民の皆さんが実効性ですとか、実現の可能性といったものを具体的に感じていただけるものとなる期間設定ということで、10年程度、おおむね10年程度というような形での設定、現在の基本構想もそういう形になっているということがございます。この20年、あるいは30年という長期の視点をもってという点につきましては、例えば自分のお子さんのことですとか、自分が年老いたときという点での長期的な視点でのご議論は必ず出てくると考えますが、先ほど申し上げた実現可能性ですとか、実効性を区民の方に具体的に感じていただけるようなということで、期間設定についてはおおむね10年という形でさせていただきたいと考えてございます。

○会長 まだありますか。では、先に、どうぞ。

○委員 部会の位置づけと、審議スケジュールですね。資料8の中にある1回、2回、3回、4回とありますよね。個別テーマ検討と。これは、今日みたいな形で全員が集まったのを幾つかの部会に分けて審議するのか、それとも部会は部会で単独で、部会の人たちが動くのかがちょっとはっきりしないので、説明をお願いします。

○会長 分かりました。先ほどの質問に、事務局で追加説明か意見がありますか。

○政策経営部長 先ほどの説明の若干の補足でございまして、現基本構想は、10年間という限定でつくられております。まさに10年がたつということで、今回、新たな基本構想策定のためこの審議会を発足させていただいたところですがけれども、今回、これから新たに策定しようとする基本構想は、変化の激しい時代状況の中で、10年程度とファジーにしております。ただ、20年、30年という長期的な視野とか視点で期間設定を考えるべきかというご意見はもっともでございます。

区長の挨拶にございましたように、前回の基本構想の審議の過程で東日本大震災が発生した。現基本構想にはそうしたところも取り込んではいらるんですけども、その後、例えばICTの環境が大きく変わったり、震災の状況に加えて、コロナ禍の問題など公衆衛生の課題などの新たな状況も加わってくる。その他、まちづくりや福祉の問題においても、諸状況に10年間の中で大きな変化の波が及んできている。そうした変化の波を受け止めて総論部分を築いていく必要があることから、10年程度というようにさせていただいております。何とぞご理解賜りたいと考えております。

○会長 基本構想は行政計画として定めていくときには、数字的な根拠なども必要なので、

10年の基本構想ということですが、もちろん委員のおっしゃったように、もっと長期を見据えての議論というのはあると思うので、委員、そういうことでご了解を願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 分かりました。

○会長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

先ほどの委員の部会について質問、事務局から説明をお願いします。

○企画課長 部会の進め方のご質問でございました。資料8で、全体会は5回程度ということでお示しをしております。本日の第1回、また9月17日に予定をしております第2回、これは42名全員のご参加をいただく全体会でございますが、部会設置について、部会は全部で五つに分かれていただくということで考えております。各委員の方には、第一部会から第四部会のいずれかに入っていただく形になってまいります。その部会ごとに10月から12月まで、4回に分けて部会の審議をしていただきますので、この全体会自体は9月の第2回目です。一旦中休みという形になります。

その後は四つの部会に分かれていただいて、それぞれ4回ずつの審議をしていただくことを想定してございます。

○会長 この基本構想の概要等については、委員を委嘱した区側からの考え方ということだと思いますので、これについてはそういったことでお受け止めいただきたいということだと思います。時間の関係もありますので、次に進めさせていただきます。

その前に意見が。では、簡潔をお願いします。

○委員 資料8のスケジュールについて質問ですが、審議会と並行して区民に対するアンケートとか、コロナ禍で分からないですけど、何かワークショップも検討しているというようなお話だったと思うんですけど、その辺のスケジュール感が分かれば教えていただきたいのですが。

○会長 そうですね。

○委員 それがどんなタイミングで、この部会や全体会にフィードバックされてくるかということが知りたいので、よろしくお願いします。

○会長 事務局をお願いします。

○企画課長 今、ご質問ございましたように、審議会以外に、区民の方からの意見をなるべく幅広くお聞きしたいと考えております。区としては、これまでもワークショップのような形式で区民意見をお聴きする場を設けてまいりました。今回も実は事前には、そうい

ったワークショップの形での区民懇談会をしていきたいと思っていたところですが、ご意見にあったように、こういった状況でもございます。ワークショップという形での開催が、可能なのかどうかということについては、区としても慎重に検討しており、区民懇談会というような形で実施をする、しないといった点については、もう少しお時間頂きまして、最終的な決断をしていきたいと考えております。

それ以外に、例えば杉並区内で生活をされているお子様、児童や生徒、あるいは外国人の方の意見については、できれば年内にアンケート形式で実施していきたいと、そういうような考え方を持っておりまして、なるべく幅広い区民の方からの意見をお聴きすることには引き続き努めてまいりたいと考えてございます。

○会長 よろしいですか。

それでは、議事の(3)に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○企画課長 議事の(3)でございます。

本日、席上配付の資料13をお手元に準備いただければと存じます。

先ほど議事の概要説明でも触れましたが、今後10年程度で杉並区の将来を展望したときに、現在の時代の変化が目まぐるしい、そういう中で課題などが大きく推移をしているようなテーマ、事柄といったものを中心に事務局でピックアップをさせていただきまして、その課題やポイント、そのことについての杉並区内の現状をお示したものでございます。

こういう趣旨でございますので、現在、区が行っている全ての取組を網羅的にお示したものではありませんので、ご了承いただければと存じます。

また、審議会でのこれからの議論、あるいは検討の方向について、その内容を方向づけるといったことを目的としてご提示したものではありません。次回以降、先ほど申し上げたこの8年間の区取組の振り返り、検証も併せて行っていただきます。

また、この資料は、部会審議に際しまして、基本構想の議論をしていただく素材の一つとして参考活用いただければということで作成した資料でございます。その点についてもご理解をいただいた上で、概要説明をさせていただきます。

13項目ございますが、時間もない中、また、本日この場で見ていただいた資料でございますので、概略をかいつまんでご説明させていただき、後ほど細かいところについてはご覧いただければということでご理解ください。

まず、第1のテーマで、人口の動態、1ページでございます。総人口、日本の総人口もこれから減少局面がかなり加速していくというようなことを見込まれております。また高齢

者の人口、また生産年齢人口の動きといったところが非常に重要な今の時代の中でのポイントだろうという視点で記載してございます。

杉並区内の状況につきましては、合計特殊出生率ですとか、引き続き高齢者人口が増加をしていく見込みであること、またこの資料の一番最後にカラー刷りの「区・東京都・全国における人口動態について」がありますが、国・東京都また杉並区の今後の人口動態の見込みについてのデータでございますので、後でご確認をいただければと思います。

杉並区の一つ特徴的なところは、今後高齢者のみの世帯に占める単身の方の高齢者、その割合が東京都や国に比べ、かなり高い割合で推移していくというようなことが見込まれているため、別紙資料をおつけしたものでございます。

続きまして、2ページのテーマにつきましては、大都市災害への備え、また50年先、100年先を見据えたまちづくりでございませう。

全国各地で起こっております風水害、高い確率で発生すると予測されている首都直下地震の被害といったものに対して、杉並区のみならず、全国の自治体で、震災、風水害の備えということの取組が進められているという状況がございませう。また、コロナの状況も踏まえた感染症対策と水害、震災そういったものの対策をどう両立させるかといったところも含めまして、自治体の役割はますます大きくなっているという点。ただ、行政のみの対応には限界があるというところも書かせていただき、自助・共助・公助という重層的な備えをしておく必要性などについて、現在の状況を記載しました。

杉並区の状況につきましては、現在取り組んでいる内容についての記載でございませう。

続きまして3ページでございませう。インフラの老朽化等への対応という視点でございませう。全国的に社会資本のストック、いわゆる社会インフラの老朽化が進み、順次更新の時期を迎えておりますので、国でも様々、計画をつくるようにということで、現在多くの自治体で更新の作業、老朽化した建物の更新が進められてございませう。

杉並区でも、多くの建物が更新時期を迎えていることから、区立施設再編整備計画などの計画に沿って、改築・改修、計画的に行ってきたところでございませう。

今後も引き続き計画的に取り組んでいくため、この基本構想の策定後に第2期の区立施設再編整備計画を策定することを予定してございませう。

4ページは、産業構造の変化への対応と就労環境の整備でございませう。いわゆる「Society5.0」、情報社会の次に来る新たな社会といったものを見据えて、経済発展と社会課題の解決を両立させるような社会、インターネットと全てのものがつながるI o Tと

というようなことも含めて、ロボット、人工知能と、そういった新たな技術の進展、それに伴う社会、産業構造の変化を記載してございます。

また、働き方改革ということが叫ばれております。長時間労働の是正などを含めた働き方を、今後どういうふうに整備するかも課題となっており、杉並区の状況につきましては、区内産業実態調査の状況なども含めて記載しました。また区内の農地、農業についても記載してございます。

続いて、5ページでございます。超高齢社会への対応については、急速に高齢化が進んでいると先ほども申し上げましたけれども、2040年が高齢者人口のピークの見込み、また認知症の方が5人に1人となっていく社会状況の見込みを記載してございます。

社会全体で、超高齢社会への対応が求められる中、介護人材の確保が求められている。

また、健康寿命の延伸による社会の状況の変化について書いています。杉並区の状況につきましては、これまでの取組を記載してございます。

6ページでございます。持続可能な社会の実現に向けた取組につきましては、先ほど一部触れていただいた委員の方もございましたが、SDGsの達成についての社会の動き、また杉並区の状況について書かせていただいております。

7番目、6ページの下ですが、将来に向けた環境負荷の低減といったところでパリ協定の採択、また様々な環境問題に対しての国の状況、杉並区の取組について記載しております。

7ページでございます。地域共生社会、また多文化共生社会の実現に向けた取組でございます。社会福祉法の改正などに伴い、地域共生社会が大きくクローズアップされている状況、また、地域社会の構成員、たくさんの方、様々な方がいらっしゃる、そういった多文化共生社会という考え方についての記載でございます。

杉並区の状況については、記載のとおりでございます。

続きまして、8ページです。子育て・教育環境に対するニーズの変化への対応でございます。保育施設あるいは学童クラブのニーズ、さらに児童虐待といった福祉分野での子育てに対する対応、また学校教育分野における対応など現況についての記載でございます。

杉並区の状況につきましては、記載のとおりでございます。

9ページは、区の歴史と文化の継承、郷土愛の醸成ということで、それぞれの自治体が地域ならではの文化や風土について継承していくということの重要性を記載させていただいております。

杉並区は、再来年度の令和4年度が区制施行90周年、またその先の区制施行100周年に向

けてということで、地域文化の継承といったことも今、進めております。

10ページでございます。感染症対策、また新たな生活様式への転換でございます。改めて説明するまでもございませんが、大変大きな転換点、変換が今促されているような状況でございます。ニューノーマル、アフターコロナ、ウィズコロナという視点に立って、杉並区が取り組んでいる内容についての記載をしております。

11ページでございますが、協働の深化ということで、人口減少、超高齢化といった社会状況の中で、地域の住民の方と如何に協働して区政運営していくかということが欠かせないというような視点、また杉並区の状況、取組についての記載をさせていただきました。

最後に、12ページでございます。質の高い行財政基盤の構築でございます。非常に厳しい財政運営の状況が今後も見込まれております。そういった中で、しっかりとした災害への備え、あるいは区立施設老朽化への対応など、行政需要への対応は喫緊の課題であるといったことの記載。杉並区の状況、財政の健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルールについてもお示しをしたところでございます。

大変冗長な説明になって大変失礼いたしました。事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

これについては、説明があったように、次回、第2回の審議会の全体会で私たちが意見交換をするときのベースとして提出していただいたものなので、ここでは質疑応答等はしないということでお願いしたいと思います。

とはいえ、この今日出された資料13について、ご質問等がある場合は事務局と直接やりとりしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続いて、議事の(4)について説明をお願いします。

○企画課長 本日の最後になりますが、議事の(4)でございます。部会の設置テーマ案ということでの資料14をご覧ください。

先ほど申し上げましたように、今後、部会を設置して議論していきたいというふうを考えてございます。第一部会から第四部会までが具体的な分野ごとのテーマをご議論いただく部会で、一から三の部会がテーマごとの具体的な分野ごとのテーマの議論、第四部会は、行財政運営ですとかICTなど、とりわけ分野横断的な要素の強いテーマについて議論していただく部会と、合計四つの部会として案をお示しいたしました。

調整部会につきましては、一から四の各部会の審議内容を取りまとめまして、答申案の起草ですとか、全体の調整を行う役割を担っていただくものでございます。

ここに審議分野として掲げたそれぞれのテーマの分け方につきましては、事務局としても、大変悩ましいところではあったんですが、これが唯一の正解であるというテーマの分け方はなかなか見いだせないのかなと考えておりますけれども、テーマごとの関連性、またそれぞれの部会に係る負担の平準化といった視点も踏まえて、設定をさせていただいたところでございます。

部会相互間の調整、また全体の意見集約、あるいは調整といった部分については、答申の起草になります調整部会で行っていただきたいと考えてございます。

なお、各部会のメンバーにつきましては、構成メンバー約7名から10名程度を想定しております。10月中旬以降、今年の年末までに4回程度の部会の場を設定していればと考えております。

なお、委員におかれましては、一から四までの部会のいずれか一つに所属いただくことを想定しておりますけれども、ご自身が所属している以外の部会の進捗状況ですとか、あるいは検討の内容を確認されたいというご希望もあるのではないかと考えてございますので、ほかの部会の状況をお知りになりたい、あるいはほかの部会に対してご自身の意見を伝えたいというような場合は、所属する部会以外の資料や記録を共有をさせていただく。また、意見を表明していただく。そうしたことについての具体的な方法、手段について事務局で検討いたしまして、第2回全体会にお示しをさせていただこうと思っておりますので、ご理解いただければと存じます。

以上です。

○会長 ただいま部会の設置について、部会の設置自体は条例で決まっているわけですが、その具体的な進め方について、事務局から説明がございました。

何か、ご意見、ご質問とかございますか。委員お願いします。

○委員 自治体によって違うんですけど、部会できちっと詰めた議論ができるのは期待できますけど、何か重点調査みたいなのをやるのかやらないのか。多分、やらない感じで進めていると思うんですけど、場合によっては幾つかの課題についてピンポイントで、住民の意識調査というよりは有識者の調査でもあるんですけども、その辺はどうでしょうか。

○会長 事務局どうでしょうか。

○企画課長 今ご質問いただきました重点的な調査でございますけれども、これにつきましては、事前に4月に区民アンケートという形で、この基本構想審議に当たっての区民の意向ということでの調査させていただきました。区民の方の意向、幅広く3,000人を対象



に行ったアンケート調査でございます。区民意見幅を広くということでは、アンケート調査という形での実施をさせていただいたと考えています。

また、先ほど他の委員の方のご質問にお答えしましたが、できるだけ幅広い区民の方からということは考えていきたいものでございますので、引き続き、折に触れて必要な、また可能な範囲で区民の方の意見については、聴取していきたいと考えております。

○会長 よろしゅうございますか。それでは、部会の設置及びテーマ分けについて、この案でよろしいでしょうか。

( 了承 )

○会長 ありがとうございます。

では、この案で決定をさせていただきます。

部会の委員の構成、それから各部会の部会長、副部会長につきましては、副会長と私と相談して調整しながら、次回第2回の審議会の全体会の中で、私どものほうから提案をさせていただきたいと考えておりますので、そういうことでよろしゅうございますか。

意見、どうぞ。

○委員 部会の所属する部会以外に意見を述べることができるというのは、我々もいろんな分野について意見が出せるので大変助かります。その上で、各団体の方や有識者の方は専門性があるので、ある程度割り振られた委員構成を選ばれていると思うのですが、区議会議員とか公募委員は、自分のテーマがあると思います。

そうすると、どうしても人数はばらつきが出てきますが、できるだけ私ども公募委員や区議会議員も、取り組みたい部会に入るように調整していただきたい。人数ばらばらになってもいいじゃないかというぐらいの調整をしていただきたいと思いますので、これに入りたいという皆さんの意見を聴取していただいて、それで決定していただきたいというお願いです。

○会長 副会長も私も、勝手に決めるタイプではないので大丈夫だと思います。よろしくお願ひします。そうですね。それでは、こういったことで次回、ご提案をさせていただきますと思います。ありがとうございました。

それでは、議事自体は全部終わりましたので、続いて最後に、今後のスケジュールです。次回の全体会は9月17日の午後6時からということで、ご予約をいただければと思います。

それと関連して、今後のオンラインによる会議設定を含めた審議会の開催方法について、10月以降の開催日程等について、事務局からご案内をお願いします。

○企画課長 それでは、説明させていただきます。

まず、オンラインでの会議についてでございます。既に何人かの委員の方から、オンライン会議の開催の可能性につきましてお問合せをいただいております。

昨今の状況もございますので、次回以降の全体会、また部会の審議におきましても、オンライン会議の開催が可能となるような準備を、鋭意今行っているところでございますが、ただ、この審議会の性質上、感染防止対策をしっかりと講じた上で基本はご参集いただいたの開催にさせていただければと考えてございます。

オンラインでの参加のご希望がある方につきましては、オンラインでのご参加も可能となるような環境、ご参集いただいている方とそれからリモートで参加される方のハイブリッドといった形での開催方法につきまして、何とか環境を整えたいということで今、準備を進めてございます。

明日以降、事務局から委員の皆様にはオンライン会議で参加希望や、ご自宅のICTの環境、インターネット環境につきまして、メール等でご確認をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほうをお願いいたします。

基本は、ご参集いただきたいということで進めてまいりますが、オンラインでの会議についてもご希望があれば対応していきたいというような考え方でございます。

また、部会の設置につきましては、先ほどお諮りいたしましたけれども、10月以降、年内に4回程度という設定でございます。大変、短い期間に4回ということでございますので、日程の調整が大事と思っております。次回の全体会で各部会のメンバー構成、事務局体制について定まり次第、具体的な日程調整を図ってまいりますが、10月から11月、12月にかけてのご予定について、事務局から簡単な調査メールをお送りさせていただきたいと思っておりますので、お知らせいただけるようお願いをいたします。

それから、今回の審議会の資料につきまして、郵送先の確認が不十分で大変ご迷惑をおかけし、本当に申し訳ございませんでした。資料の送付先につきましては、今私どもで把握している郵送先以外のところに郵送してほしいというようなことがありましたら、事務局職員にお知らせください。

基本的に電子データの送信もさせていただきますけれども、パンフレット、冊子のようなものをお送りする場合には郵送で送らせていただくことがございますので、資料の送付先についてご要望があればお伝えください。

また、本日も持参いただきました資料は、審議期間中、区のほうでお預かりの希望があ

れば、席上にそのまま置いていただければ、次回の審議会の開催時に机上にご準備をさせていただきます。

なお、次回第2回目の資料は、9月の第2週を目途にできるだけ早く皆様に送らせていただきます。事前にお目通しをいただきまして、資料内容の質問がございましたら事務局宛にメールでご質問いただければと存じます。以上でございます。

○会長 以上で本日は終了いたします。

どうもご協力を大変ありがとうございました。